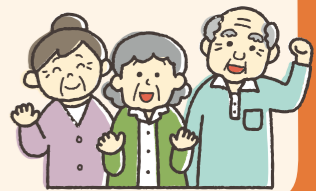


フォーラム Forum Senior Life News Letter シニアライフ通信



特集

可能な限り「自分でできる」を支える 福祉用具ってどんなもの？

病気やけが、加齢により、今までできていたことができなくなることがあります。そんな時に検討したいのが、福祉用具の利用です。本稿では『マキタ福祉用具レンタル事業所』の方へのインタビューを交え、福祉用具の役割や利用方法についてご紹介いたします。



介護保険の福祉用具とは

福祉用具とは、高齢者や障がいのある人たちの日常生活動作やリハビリをサポートする用具のことを指します。例えば、車いすや介護ベッド、歩行補助杖などがそれにあたります。要支援・要介護認定を受けている人であれば、介護保険で福祉用具を原則1割負担（所得によっては2割〜3割負担）でレンタル・購入することができます。介護保険制度では、利用者の身体状況などの変化に応じて適切な用具に交換できるよう、レンタルが基本となっています。ただし、利用者の肌が直接触れるもの、例えば入浴補助用具やポータブルトイレなどについては

「特定福祉用具」と呼ばれ、販売対象となっています。また、要介護度によって、利用できる用具は異なります。

福祉用具の役割

福祉用具は、介護が必要な人の安心・安全な生活を支え、自立した日常生活を送れるよう支援すること、そして介護者の負担を軽減することを目的としています。福祉用具により自分でできることが増えれば、利用者の自信や意欲を引き出し、生活の幅も広がります。ここで重要なのが、今ある能力を最大限に活かしつつ、能力の維持や向上に役立てるような利用を念頭に置くこと。「便利・楽」という理

福祉用具 利用までの流れ

由で安易に利用すると、かえって自立を阻害しかねないので、注意しなければなりません。

介護保険で福祉用具を利用するためには、要介護認定を受け、ケアプランを作成してもらう必要があります。その後、ケアマネジャーに相談し、福祉用具を扱う事業者を選びます。そして事業所に所属している福祉用具専門相談員と面談し、福祉用具を選定。利用計画を立て、利用者が納得すれば、契約・利用開始となります。

介護保険には要介護度別に1カ月あたりの利用限度額が決まっており、その範囲を超えた

ものに関しては全額自己負担となります。そのため、他の介護サービスとの組合せの中で、限度額に応じた福祉用具をレンタルする必要ががあります。なお、特定福祉用具の購入については別枠で上限額（1年間で10万円）が設けられています。特定福祉用具は都道府県の指定事業者からの購入でなければ介護保険の対象とならず、全額自己負担となるので注意してください。

ここまで福祉用具の概要について説明してきました。ここからは、実際に福祉用具を取り扱っておられる『マキタ福祉用具レンタル事業所』さんにインタビューを行いましたので、こちらもぜひご覧ください。

★スペシャルインタビュー

『マキタ福祉用具レンタル事業所』の 児玉さん、川崎さんにお話を伺いました

——お二人は福祉用具専門相談員とのことですが、具体的なお仕事内容を教えてください。

（児玉） 私たちの役割は、他の介護専門職の方々と連携しながら、利用者さん一人ひとりにあった福祉用具を選ぶお手伝いをする事です。たとえば歩行器ひとつとってもさまざまな種類があるので、面談などを通じてご利用者さんのご要望や生活環境、リハビリ状況などを踏まえ、適した福祉用具をご提案します。そして、ケアプランをも

とに福祉用具サービス計画を作成し、ご利用者さんにご説明します。ご利用開始後も定期的にご自宅を訪問し、福祉用具の点検や使用状況の確認などを行います。

——介護が必要な人にとって、どの福祉用具を使えばいいのか判断するのは難しいですから、福祉用具のプロに相談に乗ってもらえるのは安心ですね。

（児玉） そう思っていただけだと幸いです。とくに、はじめてご利用される方にとっては、福祉用具の利用は少しハードルが高いと感じる方もいらっしゃると思います。ですから、月並みな言葉になりますが、安心してご利用いただけるように、ただでさえ一人一倍丁寧に対応させていたたくよ



福祉用具 プランナー
川崎 智博

（川崎） 傾聴することでしょうか。真摯にお話を伺い、さまざまなお言葉の中から大事なことを汲み取っていきように心がけています。そのため、利用者さんとのコミュニケーションも大事にしていますね。

うに心がけています。丁寧な対応を通じて、利用者様の不安を取り除くことも私たちの大切な仕事です。福祉用具は、誤った使い方をすると事故やけがの恐れもありますから、正しく安全にご利用いただくために、最初だけでなく、定期的なモニタリングの際にも使用方法を確認しています。担当者会議なども含め、年に4回はご訪問するようになっていますし、もちろん、お困りのことやご不明点があれば、その都度伺っています。

——とても親身に対応されていることが伝わってきます。福祉用具のご説明やご提案の際に、どのようなことを心がけていらっしゃるのでしょうか。

（児玉） 福祉用具は機能改善につながることもあります。一方で福祉用具に依存してしまうようなケースもあります。使っているうちに、現在の身体の状態

況と合わなくなってくることもままありますので、経過観察もとても重要と感じています。こまめにケアマネジャーやセラピスト（理学療法士や作業療法士など）の方々と相談し、福祉用具が現状に適しているかを適宜見直す必要があります。今は福祉用具もさまざまな機能・種類の製品があるので、その時々々の身体状況や目的に応じた用具を活用することが、快適で自立した生活の実現につながるのではないかと思います。

——本日は貴重なお話をお聞かせいただき、ありがとうございます。



福祉用具専門相談員
児玉 拓哉



取材協力
マキタ福祉用具レンタル事業所
TEL 0986-24-6598